

令和 4 年 6 月 19 日現在

機関番号：36202

研究種目：若手研究

研究期間：2018～2021

課題番号：18K13075

研究課題名(和文) 専門職基準に基づく米国教員養成・採用・研修制度に関する研究

研究課題名(英文) A Study on Teacher Education System based on Professional Teaching Standards in the U.S.

研究代表者

藤本 駿 (FUJIMOTO, SHUN)

高松大学・発達科学部・講師

研究者番号：10582025

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,300,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、全米規模の専門職団体によって策定された教員専門職基準が、州や学区レベルの教員養成・採用・研修制度にどのような影響を与えているのかという点に着目し、特定諸州の詳細な分析を通して、現代米国における教員養成・採用・研修制度の構造と実態を明らかにすることを目的とした。その結果、1) 全米教職専門職基準委員会(NBPTS)が策定したNBPTS基準に基づく資格認定システムが各州の免許制度や研修制度に位置づけ、学校改善を促す取り組みとして進められている点、2) NBPTS基準をもとに策定された各州の専門職基準に基づいて、多様な質保証を図る取り組みが進められている点などが明らかになった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、教員専門職基準の全米的傾向や特徴を把握した上で、メリーランド州やワシントン州など特定諸州の教員養成・採用・研修制度の構造や実態を明らかにしたという点で学術的意義がある。特に、全米教職専門職基準委員会(NBPTS)の資格認定システムに着目し、州や学区レベルの教師教育制度にどのように位置づけ、どのような取り組みが行われているかを詳細に分析した点は重要であり、これまでの先行研究では検討されていない。これらの分析を通して、教員育成指標の策定や活用が進められる我が国の教師教育制度のあり方に対して改善指針を提示した点でも社会的な意義を有するものといえる。

研究成果の概要(英文)：The study aimed to examine the characteristics and issues of quality assurance of the teacher education system of the United States considering professional teaching standards.

The findings are as follows: (1) the National Board for Professional Teaching Standards(NBPTS) certification system is positioned as an effort to promote school improvement, focusing on professional standards. And the National Board Certification(NBC) process can be accepted as an alternative to college credit and a certain number of hours of professional development activities. (2) Diverse quality assurance is based on state-level professional teaching standards which were developed in compliance with the NBPTS standards.

研究分野：教育行政

キーワード：教師教育 教員専門職基準 アメリカ 教員養成 教員免許 教員研修

1. 研究開始当初の背景

近年、専門職として教員の専門性や力量、行動等に関する基本的枠組みを示す専門職基準は、教師教育の質の維持・向上を図る取り組みとして国家レベルでの策定や運用が進められている。特に米国では、全米規模の専門職団体によって教師教育の段階ごとに専門職基準が開発されており、全米的な基準のもとで一貫した教員養成・採用・研修制度を構築しようとしている点で注目できる。

我が国では、国立大学などを中心に教員養成段階での「スタンダード」を開発する取り組みが活発化してきた。2015年の中教審答申では、教員の養成・採用・研修の一体化を実現するための「教員育成指標」の策定が提言され、自治体レベルでの策定や運用が進められている。

確かに、教員が身につけるべき資質や能力を明確化する「スタンダード」や「指標」は、教員全体の質的水準を高め、学校教育の改善を目指す上で有効な方途である。しかしながら、逆に、制度的な位置づけや運用の仕方によっては、一律に教員の力量を羅列して国や自治体が画一的な教員像を押しつける結果となりがねない。教職の自律性や専門性を高めるために、専門職基準はどのように位置づけられ、利用されるものなのか。専門職基準の策定過程に当事者である教員が参加し、教育関係者間の合意によって州や学区レベルで制度化されている米国の動向は、今後の我が国にとって重要な示唆的な知見を得ることができると考える。

2. 研究の目的

本研究では次の4点を解明することを目指している。1点目は、専門職基準の全米的傾向や特徴の解明、2点目は、全米的傾向を踏まえ、事例となる諸州の詳細な分析を行い、州や学区レベルにおける教員養成・採用・研修制度の構造と実態の解明、3点目は、事例となる諸州の比較分析を通して、専門職基準に基づく米国教員養成・採用・研修制度の構造と実態の両側面についてその意義、特質及び課題などを考究すること、4点目は、比較教育制度的視点から、我が国教師教育への改善指針を提示することである。

3. 研究の方法

研究方法は、国内外の先行研究の分析に加え、連邦政府や専門職団体による報告書や関連資料、州や学区の法令・規則や議事録等の分析が中心となる。効率的に研究を進めるために、インターネットで公開されている資料は積極的に活用する。また、研究開始当初は、現地でなければ入手困難な関連資料は直接訪問調査時に入手し、制度のより詳細な実態に迫るために関係者へのインタビュー調査を行うことを予定していたが、研究期間は新型コロナウイルスの感染拡大のため、渡米することができず、直接訪問調査は断念せざるをえなかった。

4. 研究成果

(1) 全米的傾向と特徴

研究成果として、まず、全米的な専門職基準である全米教職専門職基準委員会(National Board for Professional Teaching Standards、以下NBPTS)が策定したNBPTS基準に着目し、その全米的傾向や特徴について明らかにした。

特徴としては、第1に、NBPTSの資格認定(certification)システムは、資格認定を受けた教員(National Board Certified Teachers、以下NBCTs)の専門性を生かし、学校改善を推進する取り組みとして位置づけられている点である。NBPTSの資格認定は、単に特定の教員の質の高さを証明する仕組みというよりも、NBCTsがリーダーシップを発揮し、同僚と協働して生徒の学習の改善を目指す仕組みといえる。現在、NBCTsへのインセンティブ制度を導入する26州のうち、10州で困難校で勤務するNBCTsに対して追加の報酬を支払う仕組みが導入されている。NBCTsを困難校に配置し、NBPTSの専門職基準が教員間の共通の言語として機能することにより、専門職基準を軸にした学校改善が推進されているといえる。

第2に、NBPTSの資格認定の取得が、多くの州の教員免許状の更新や上進要件の一つとなっており、今日の米国教員免許制度に明確に位置づけられている点である。特に、20州で上級免許状の取得や更新要件として採用されている。資格認定の評価プロセスでは、教員が自らの教育実践をもとに、生徒の学習到達度の向上にどのように貢献したかを分析する能力が求められている。学校現場の実践と直接的に結びつく取り組みを職能開発活動の一つとして認めることで、免許制度の質的な改善を図ろうとしていることが窺える。今後、NBPTSは資格認定の更新期間を5年ごとに変更予定であり、さらに州免許制度との関連を企図していることも注目する必要がある。

第3に、NBPTSと教員団体との関係を見た場合、NBPTSの「中核提言」やスタンダードを補完・

発展させる形で、教員リーダーシップにかかわるスタンダードやコンピテンシーが策定されており、それを活用した教師教育施策が展開している点である。米国を代表する教員団体の一つである全米教育協会(National Education Association)は教員リーダーシップ調査コンソーシアムに参加し、「教員リーダーモデルスタンダード」の策定にかかわった。また「教員の質に関するセンター(Center for Teaching Quality)」と連携して「教員リーダーシップイニシアチブ(Teacher Leadership Initiative)」を創設し、「教員リーダーシップコンピテンシー」の策定にも積極的に関与している。これらの取り組みは、NBPTSの「中核提言」やスタンダード、既存の教員・管理職対象のスタンダードを補完・発展させており、これまで十分とは言い難かった教員リーダーシップの定義や役割等に関する明示化を図るものである。すなわち、NBPTSスタンダードを直接的に活用するのではなく、リーダーシップ能力の育成に特化したスタンダードやコンピテンシーを掲げて職能開発等に活かそうとしている点は特徴的である。

一方で、課題としては、NBPTS資格認定の普及率が全米の教員の3%程度にとどまっている背景として、NBCTsへのインセンティブ制度の変更や廃止が影響を与えている点である。メリーランド州のようにNBCTsや資格認定候補者への金銭的援助を継続し、NBCTsを活用する法整備を進める州がある一方で、ほとんど普及していない州も多い。この二極化は、NBCTsの効果や役割に対する認識の違いがあると考えられるが、今後、NBPTS資格認定システムが普及していない地域ではNBPTSの取り組みがどのように受けとめられているのか、また代わりにどのような制度構造が見られるのか、詳細に分析する必要があるだろう。

(2) 州・学区レベルでの教師教育制度の構造や実態

次に、全米的傾向や特徴を踏まえ、メリーランド州、ワシントン州を事例に州・学区レベルでの教師教育制度の構造や実態を明らかにした。

メリーランド州のモンゴメリー郡学区(Montgomery County Public Schools、以下M学区)を事例に、NBPTS基準と教師教育制度との関連を見た場合、NBPTS資格認定システムの基盤である「中核提言」が、学区の教員評価や職能開発の基準として採用され、学区内の教員の質の維持や向上を図るシステムとして位置づけられている点が特徴的といえる。M学区の教員はフォーマルな評価の際、「M学区教員スタンダード」の全ての項目を満たす必要がある。また、職能開発活動でもこのスタンダードの内容に合致することが求められており、学区内のNBCTsが指導・助言を行う役割を担っている。このような取り組みが積極的に進められた経緯として、生徒の学力向上を目指す学区とモンゴメリー郡教育協会(Montgomery County Education Association)の強固な連携関係を基盤としている点も影響している。

一方、M学区の事例では、「M学区教員スタンダード」が学区内の教員の継続的成長の支援を目的として位置づけられるだけでなく、一部の教員の排除も含む、厳格な基準として採用されている点が課題として考えられる。「M学区教員スタンダード」を満たすことができず、「ピア支援と審査プログラム」(Peer Assistance and Review Program)に参加する教員は、最終的に学区から解雇される可能性がある。学区内のNBCTsは、彼らに対する指導・助言を行うが、評価者として役割も与えられている。本来、「スタンダード」は参考にするべき指針として教員を支援するツールとして柔軟に活用すべきであるが、M学区では「スタンダード」を厳格な基準として学区内の教員に徹底させようとする面が見られる。この点は、具体的にどのように運用されているのかという視点からも検討していく必要がある。

ワシントン州を事例にみた場合、NBCTsへの支援体制を整備し、リーダーシップ能力を育成する基盤を構築している点が特徴的である。ワシントン州では、ワシントン教育協会(Washington Education Association)がワシントン州教育庁(Office of Superintendent of Public Instruction)などと連携してワシントン・イニシアチブ(Washington Initiative for National Board Teacher Certification、以下WINBTC)の創設に関与したことで、NBCTs増加やNBCTsのリーダーシップ能力を育成する機会が充実している状況が窺えた。WINBTCの取り組み終了後は、教育専門職向上センター(Center for Strengthening the Teaching Profession)がその取り組みを引き継ぎ、さらに発展させている。これはWINBTCの戦略が一定程度有効に機能しており、NBCTsに関連する法整備を含め、州全体でNBCTsを中心としたリーダーシップ教員を育成する基盤や仕組みが定着しつつあるといえる。

(3) 教員専門職基準と免許更新制との関連

多くの州において教員専門職基準が策定される中で、特に教員免許制度や研修制度にかかわる教員免許更新制に着目し、全米各州の免許更新要件と教員専門職基準との関連を中心に、どのような質保証が行われているかという観点から分析を進めた。その結果、以下の点が特徴として挙げられる。

1点目は、NBPTS基準に基づく質保証の取り組みである。NBPTS基準はそれ自体が直接的に免許更新に記載されているわけではないが、通常更新要件である大学での単位履修や、一定時間数の職能開発活動の代替として、NBC取得プロセスを通じた教員の専門的学習を行うことで免許更新を認める州が多く見られた。明確なビジョンや基準がなく、ただ単位数や時間数を満たすだけで更新されているという更新制への批判に対し、ポートフォリオの作成やその根拠を求める

NBC 取得プロセスが教員の専門的成長の重要な機会として認識されている。ただし、新規の NBC 取得者数が多い州で停滞気味であることは前述した通りであり、一部の教員を対象にした限定的な更新要件として位置づいているという現状がある。

2 点目は、州レベルの教員専門職基準に基づく多様な質保証の取り組みである。各州の教員専門職基準の策定については、多くの州では、NBPTS 基準に準拠する形で作成された InTASC (Interstate Teacher Assessment and Support Consortium) 基準に基づいて作成されている。更新要件では、教員専門職基準に関する直接的な記載は一部の州に限られるが、教員評価結果を活用する州では、ルイジアナ州の事例のように、州の基準に基づく質保証が行われていると考えられる。ルイジアナ州では、学校現場における生徒の学習到達度や成長度、教員の貢献度を客観的な指標を用いて教員評価が行われており、その結果に応じて、学区内で適切な機能開発の機会が提供され、教員の専門的成長が促進されていた。また、ワシントン州のように、州の基準を策定する教員専門職基準委員会が積極的に更新要件の修正に関与することで質保証を図ろうとする州もあり、各州で多様な取り組みが進められていることが推測される。

教員専門職基準との関連からみる更新制の質保証の課題としては、更新制そのものの意義や必要性が問われている点である。米国では、長年、定期的に免許状を更新することで必然的に教員に機能開発の機会を提供してきたが、今回の更新要件の分析では、州の教員専門職基準に基づいて毎年実施される教員評価システムと更新制が強結び付けられる状況が見られるようになった。教員評価との関連を直接明記する州だけではなく、更新要件が事務的手続きのみの州や、ウィスコンシン州のように終身免許状を発行する州も、更新要件で定期的に質保証を図るといっても、毎年行われる教員評価によって教員の質向上や改善を図る方向にシフトしつつあると考えられる。連邦政府主導の政策の影響もあり、「教員の効果」を重視する教員評価システムが発展する中で、更新制がどうあるべきか、今後の各州の動向が注目される。

(4) 我が国への示唆

以上を踏まえ、今後の我が国の教師教育制度・政策のあり方について考察したい。我が国では、都道府県・政令指定都市において教員育成協議会が設置され、教員育成指標とそれに関連する教員研修計画の策定が進められている。教員育成協議会には各自治体の学校関係者や大学教員など多様なメンバーが参加しているものの、中心的役割を担っているのは各教育委員会である。指標の策定後、協議会自体がほとんど開催されておらず、指標の活用方法や見直しについては、教育委員会や教育センターに任せている状況があると考えられる。

全米や州レベルの専門職基準の活用の取り組みでは、行政機関に加え、専門職団体、教員団体などが積極的に連携関係を構築し、共通の目的意識をもってスタンダードを活用した教師教育施策を講じる状況が窺えた。我が国においても、指標の活用や見直し過程を行政機関に一任するのではなく、様々な関係団体が積極的に関与し、議論に参加することがまずは必要である。今後、我が国で育成指標が有効に機能し、教師教育に活用していくためには、その基盤となる体制を改めて整備・構築することが重要だろう。

また、我が国では、2022 年 5 月に免許更新制の「発展的解消」が正式に決定した。「新たな教師の学びの姿」を実現するために、研修履歴システムの確立や、その履歴に基づく適切な研修の奨励など新たな研修制度の構築が検討されている。米国の更新制の仕組みとは大きく異なるものの、学校現場での課題に対応するために、どのように教員の専門的成長を促進するか、そのための仕組みはどうあるべきかという議論は共通しており、比較教育制度学的視点から今後も検討していく必要がある。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 2件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 藤本駿	4. 巻 74
2. 論文標題 全米教職専門職基準委員会（NBPTS）スタンダードを活用した教師教育施策の展開	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 高松大学紀要	6. 最初と最後の頁 1,17
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 藤本駿	4. 巻 29
2. 論文標題 全米教職専門職基準委員会(NBPTS)による資格認定システムの制度的位置づけとその課題	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 アメリカ教育学会『アメリカ教育研究』	6. 最初と最後の頁 90,112
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計5件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 大竹晋吾、藤本駿、牛渡亮
2. 発表標題 教育委員会における教員育成指標の政策分析
3. 学会等名 日本教師教育学会第30回大会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 大竹晋吾、藤本駿、牛渡亮
2. 発表標題 教員育成指標策定後の再編過程に関する研究 教員育成協議会（総称）の審議項目に着目して
3. 学会等名 日本教師教育学会第29回大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 藤本駿
2. 発表標題 全米教職専門職基準委員会（NBPTS）スタンダードを活用した教員育成支援策の意義と課題
3. 学会等名 アメリカ教育学会第31回大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 藤本駿
2. 発表標題 現代米国における教師教育制度に関する研究 教員専門職基準の策定動向とその影響を中心に
3. 学会等名 西日本教育行政学会第3回研究会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 藤本駿
2. 発表標題 教員専門職基準に基づく米国教員免許更新制の質保証に関する研究
3. 学会等名 西日本教育行政学会第43回大会
4. 発表年 2021年

〔図書〕 計3件

1. 著者名 藤本駿（分担執筆）	4. 発行年 2021年
2. 出版社 東信堂	5. 総ページ数 328
3. 書名 「優秀教育長」「全米教職専門職基準委員会（NBPTS）」アメリカ教育学会編著『現代アメリカ教育ハンドブック第2版』	

1. 著者名 藤本駿（共著）	4. 発行年 2021年
2. 出版社 風間書房	5. 総ページ数 242
3. 書名 「第7章 優秀教育長の特性と施策成果」八尾坂修編著『アメリカ教育長職の役割と力量形成』	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------